



第 3 章

...

2050年の
あるべき姿

生物多様性の取組は、生態系の保全・回復、人の意識や行動の変化など、結果が表れるまで時間を要することから、長期的な視点を持って、進めていく必要があります。

本市は、パリ協定が目指す今世紀後半の脱炭素化の実現に向け、平成29年12月に京都議定書誕生20周年を記念する会議を開催し、世界18箇国・地域の方々の参加の下、「2050年の世界の都市のあるべき姿」を提起し、「持続可能な都市文明の構築」を自ら目指すとともに世界の都市にも求めていくことを宣言しています。(京都宣言)

また、「京都市地球温暖化対策計画(2021-2030)」や「京都市循環型社会推進基本計画(2021-2030)」が2050年を見据えていることも踏まえ、本プランでは、京都宣言に掲げる「自然との共生の実現」を生物多様性保全の視点から具体的に示すものとして、次のとおり、「2050年のあるべき姿」を掲げます。

〈〈2050年のあるべき姿〉〉

自然を慈しみ、自然に感謝し、自然と共に、

京都の暮らし・文化・産業が継承・発展される「自然共生のまち・京都」

持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言(抜粋)

2050年の世界の都市のあるべき姿

- 生命の源であり炭素吸収源でもある**自然との共生が実現している。**
- ものを大切にする「もったいない」、「しまつ」の精神などに基づく生活文化の再構築により、市民の価値観やライフスタイルの転換が進んでいる。
- 環境教育・学習の促進により、さまざまな問題を自分自身の問題として捉え、自ら行動し、持続可能社会を構築する「担い手」が育成されている。
- 脱炭素化に貢献する技術革新と同時に、気候変動による影響への適応策が十分に進んでいる。
- 廃棄物に含まれる有用金属等を再資源化する「都市鉱山」の活用などにより、循環型社会が構築されている。
- 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用が飛躍的に拡大し、都市によるエネルギー自治が実現している。
- 都市交通システムの高度化により、環境負荷の低減と利便性の向上が両立している。
- 持続可能な社会の実現に向けた取組が貧困や格差などの社会問題の平和的解決に貢献している。

3.2 2050年までに達成すべきこと

「2050年のあるべき姿」の実現に向けて、第2章「2.8 課題解決に向けた視点」で示した、①「生物多様性の持続可能な利用」、②「生物多様性の保全・回復」、③「ライフスタイルの転換」、④「社会変革に向けた仕組みの構築」の4つの視点ごとに、「2050年までに達成すべきこと」を掲げます。

視点 1

生物多様性の 持続可能な利用

2050年までに達成すべきこと

- 文化や生活を継続するために必要な生態系サービスが回復し、自然のバランスを保ちつつ、持続的に利用されている。
- 地球温暖化への適応や防災・減災等の様々な社会的課題に対し、自然が持つ機能を十分に活用する。

視点 2

生物多様性の 保全・回復

2050年までに達成すべきこと

- 人為的な原因により生態系・種・遺伝子の多様性の損失が一切行われない状況になっている。
- 世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑え、地球温暖化による生物多様性への影響を最小限に回避する。

視点 3

ライフスタイルの 転換

2050年までに達成すべきこと

- 一人ひとりが自然を身近に感じ、生物多様性の問題を「自分ごと」として認識する。
- 一人ひとりが生物多様性の持続的な利用と保全・回復のために行動・選択している。

視点 4

社会変革に向けた 仕組みの構築

2050年までに達成すべきこと

- 社会経済活動において、生物多様性の持続的な利用と保全・回復が組み込まれている。
- 各主体がそれぞれの立場で生物多様性保全の担い手として活躍している。

